

掲示文書一覧(市長分)

令和8年1月13日

種別	番号	題名	主管課
告示	13	納付通知書の公示送達について	国民健康保険課
告示	14	納税通知書の公示送達について	市民税課
公告	18	開発行為に関する工事の完了について	まちづくり指導課

【 閲覧用 】
持ち帰り厳禁

姫路市告示第 13 号

令和 8 年 1 月 13 日

姫路市長 清元秀泰

納付通知書の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条において準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

別紙のとおり

2 送達すべき書類

(1) 令和7年度（2025年度）国民健康保険料納付通知書

(2) 令和6年度（2024年度）国民健康保険料納付通知書

公示送達者名簿 (令和7年度国民健康保険料納付通知書)

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏名（名称）	備考
相生市矢野町榊299番地	近藤 弘	
大阪府泉大津市末広町1丁目6番12号	三木 翔太	
姫路市飾磨区妻鹿1830番地1グランドオーヴェスト妻鹿2-103	吉田 海音	
姫路市別所町佐土37番地	DO THI MINH HUONG	
姫路市北平野南の町4番39-3号	富士原 康太	
姫路市書写1602番地坂口富貴寮8号室	A L I M D A N A S	
姫路市林田町林谷20番地3中村荘A102	于 巡洋	
姫路市北平野四丁目15番12号プレアール姫路北平野303号	東 隼生	
姫路市広畠区西蒲田1611番地グラース・アンジュG202	坊垣 伸之介	
姫路市夢前町塚本222番地8	角 晃一	
姫路市書写2734番地12	藤野 晃輔	
愛知県名古屋市千種区大久手町7丁目18番地の2quadro吹上SOUTH206号	森内 陽介	
姫路市楠町145番地1	NGUYEN THI THUY NGA	
姫路市飾磨区英賀東町二丁目30番地1ローヤルライフ 104号	辰本 祥代	
岡山県玉野市築港3丁目19番11号	李 昇	
姫路市町坪南町10番地サンエクレールB 107号室	竹内 翔馬	

公示送達者名簿 (令和7年度国民健康保険料納付通知書)

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏名（名称）	備考
姫路市城東町124番地1市営城東町住宅2棟212号	森本 剛司	
大阪府大阪市住吉区我孫子東2丁目9番30号シギハイツ 601号	武田 瑠華	
姫路市北新在家一丁目4番18号工ナール北新在家102号	万木 颯人	
姫路市林田町奥佐見184番地	矢野 正子	
愛知県弥富市西蜆1丁目2016号室	MAC PHUC HIEU	
姫路市飾磨区英賀甲1956番地24	LE DAM VU NHAN	
姫路市飾磨区英賀甲1956番地24	HUYNH BA DUOC	

公示送達者名簿 (令和6年度国民健康保険料納付通知書)

(別紙)

最後に確認された住所（所在地）	氏名（名称）	備考
姫路市北平野四丁目15番12号プレアール姫路北平野303号	東 隼生	

姫路市告示第 14 号
令和 8 年 1 月 13 日

姫路市長 清 元 秀 泰

納税通知書の公示送達について

地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 の規定により、下記の書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の氏名

別紙のとおり

2 送達すべき書類

令和 7 年度（2025 年度）市民税・県民税・森林環境税 納税通知書

令和 7 年度

納稅通知書公示送達対象者一覧

No	氏名・名称
1	横野 華蓮
2	三木 貴将
3	金丸 政種
4	上西 祥平
5	皆川 彩夏
6	渡邊 将範
7	山崎 勇
8	FARIH MAWARDI

姫路市公告第 18 号

令和 8 年 1 月 13 日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第 36 条第 3 項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和 7 年 9 月 3 日

姫路市指令土 第 1-36 号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市広畠区西蒲田字下河原 1126 番 4、1127 番 6、1142 番 1、1143 番 1、1143 番 4 及び 1143 番 5

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市六角 204 番地

社会福祉法人白鳥会

理事長 西川 全彦